

京田辺市非核平和都市宣言解説冊子

京　　田　　辺　　市

京田辺市は、平成23年（2011年）3月20日に京田辺市
非核平和都市宣言式を開催し、京田辺市非核平和都市宣言を行
ました。

目 次

京田辺市非核平和都市宣言

京田辺市非核平和都市宣言の特徴

京田辺市非核平和都市宣言の解説

京田辺市非核平和都市宣言起草経過

京田辺市非核平和都市宣言

やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

しかし、いまも世界のどこかで人間（ひと）の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

原子爆弾による広島・長崎の苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

「戦争の悲惨さと平和や生命（いのち）の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えたい」

「ぼくたち、わたしたちも平和な未来のためにできることをがんばります」

世代を越えて受け継がれる『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてきた歴史や文化を大切にし、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。

平成23年（2011年）3月20日

京都府京田辺市

京田辺市非核平和都市宣言の特徴

京田辺市非核平和都市宣言は、①市民とともにつくりあげた宣言、②子どもたちにわかりやすい宣言、③京田辺市から発信する宣言、を特徴としています。

① 市民とともにつくりあげた宣言

非核平和都市宣言は、単に宣言をするのではなく、市民とともに平和について考え、平和への思いを高めていただく宣言を目指して起草が進められました。

平和推進事業チラシ等を通して、多くの市民が平和について考えるとともに、平和メッセージと平和の折り鶴が多数寄せられるなど、まさに、市民とともに宣言がつくりあげられました。

その様子を宣言文の中で、平和メッセージを集約した表現を入れるとともに、平和メッセージ、平和の折り鶴、市民が平和について考えたことなどを『平和への思い』と表現しました。

② 子どもたちにわかりやすい宣言

平和な世界を未来永遠に守り伝えるためには、次代を担う子どもたちが重要な役割を果たします。

平和メッセージと平和の折り鶴は、小中学生が特に多数寄せてくれました。平和メッセージには、平和な世界をつくろうとの思いにあふれる力強いものも多数ありました。

そんな子どもたちにわかりやすい宣言として、小中学生の平和メッセージを集約した表現を入れるとともに、全体的に平易で、身近な行動などが平和につながることを表現しました。

③ 京田辺市から発信する宣言

世界で核兵器廃絶への動きが高まる中で、新たに京田辺市が非核平和都市宣言を行うにあたって、京田辺市から発信する宣言を表現しました。

京田辺市にちなんだ表現や市民から多数寄せられた『平和への思い』を盛り込んだほか、身近な地域や取り組みからはじめることを表現しました。

京田辺市非核平和都市宣言の解説

やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

冒頭に「平和」という言葉を想起させる表現とあわせて、平和が世界の人々の願いであることをうたっています。

しかし、いまも世界のどこかで人間（ひと）の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

世界の人々の願いに反する世界の状況を人間（ひと）の命の尊さとあわせて表現しています。

原子爆弾による広島・長崎の苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

前述の世界の状況に対して、世界で最初に国土に原子爆弾が投下された広島・長崎が受けた苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないように、日本国憲法の掲げる平和理念により、非核三原則を守り、非暴力と対話で核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けていく責務と決意を表現しています。

ここでは、前述の苦しみ等を受けた国に住む者であるからこそ、訴え続ける責務があるとの意味も込めています。

「戦争の悲惨さと平和や生命（いのち）の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えたい」

「ぼくたち、わたしたちも平和な未来のためにできることをがんばります」
世代を越えて受け継がれる『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

前述の核兵器の廃絶と世界の平和を訴えるとの決意を受けて、市民のみなさんから寄せられた平和メッセージを2文に集約して表現しています。

1番目のメッセージは、戦争を体験された世代が戦争の悲惨さを次世代には

体験させたくないとのメッセージや、平和や生命の尊さを次世代に伝えていきたいなどのメッセージを集約して表現しています。

2番目のメッセージは、1番目のメッセージを受けた子どもたちのメッセージを表現しています。子どもたちから多数寄せられた平和メッセージの中には、平和への決意をあらわす心強い表現が多くあり、「ぼくたち」「わたしたち」が「がんばります」としてその思いを表現しています。

1番目と2番目のメッセージを合わせて、世代から世代へ平和への思いを受け継いでもらいたいとの思いを込めています。

そして、こうした平和メッセージや平和の折り鶴に寄せられた市民の平和への思い、のみならず、平和推進事業チラシなどを通じて平和について考えていただいたことなどを含めて『平和への思い』として強調して、これが、世界平和を開く希望の光になるとの思いを表しています。

また、この部分は、まさにこの非核平和都市宣言が、市民のみなさんとともに作りあげられたことも表現しています。

さらに、前述の「世代を越えて受け継がれる」という表現には、この『平和への思い』は、現在の市民のみならず、未来の市民にも、世代を越えて共有してもらいたいとの思いも込めています。

私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてきた歴史や文化を大切にし、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。

結びに、京田辺市から発信する宣言として、平和の実現は遠いところからではなく、身近なところからはじまるということをわかりやすい表現であらわしました。

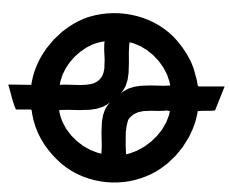
木津川、甘南備山、歴史や文化などを用い、京田辺市を表現しました。

私たち一人ひとりが互いを尊敬し、思いやりをもって他人に接することから平和がはじまる。それが、まず、家庭に築かれ、家庭から地域へ、地域から世界へと笑顔とともに広がっていく中で世界平和が実現されるとの思いを込めました。この「笑顔」は、平和メッセージの中で平和を表す表現として多数用いられた表現でもあります。

また、一人一人が平和の実現に向けて自分にできる行動に努めることから平和がはじまるとの思いを誓いとし、京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言しています。「歩む」には、行動の思いを込めています。

京田辺市非核平和都市宣言起草経過

年月日	項目
H22. 2. 22	施政方針演説（市長が非核平和都市宣言の策定を表明）
H22. 5. 10	京田辺市平和都市推進協議会役員会 (市長から京田辺市平和都市推進協議会に宣言文の起草依頼)
H22. 6. 23	京田辺市平和都市推進協議会総会 (市長からの依頼を承認し、起草委員会の設置を決定)
H22. 7. 15 ～ H22. 9. 30	平和推進事業チラシ「平和について考えてみませんか」を各戸及び市立小中学生に配布 ・ 平和メッセージ 359 通・平和の折り鶴 11,113 羽が寄せられる
H22. 8. 6	第1回非核平和都市宣言起草委員会 ・ 起草方針、スケジュール、市民意見募集手法等について協議
H22. 10. 25	第2回非核平和都市宣言起草委員会 ・ 起草文に盛り込む概要の検討（宣言文に入れた方がよいと思われる文章などを記入した非核平和都市宣言草稿記入シートに基づき協議）
H22. 11. 17	第3回非核平和都市宣言起草委員会 ・ (仮) 起草文（案）の検討（複数提出された宣言文全文の案に基づき協議）
H22. 11. 25	第4回非核平和都市宣言起草委員会 ・ (仮) 起草文（案）のとりまとめ
H22. 12. 9	京田辺市平和都市推進協議会臨時総会 ((仮) 起草文を決定)
H22. 12. 17 ～ H23. 1. 17	(仮) 起草文でパブリックコメントを実施 ・ 5人の方から 7件の意見が寄せられる
H23. 1. 26	第5回非核平和都市宣言起草委員会 ・ パブリックコメントへの回答（案）を協議し、起草文（案）を確定
H23. 2. 3	平成22年度第2回京田辺市平和都市推進協議会臨時総会 (起草文を決定)
	京田辺市平和都市推進協議会会长から市長に起草文を報告
H23. 2. 21	平成23年第1回京田辺市議会定例会 「京田辺市非核平和都市宣言条例の制定について」を可決
H23. 3. 20	京田辺市非核平和都市宣言式の開催 京田辺市非核平和都市宣言条例の施行



発行・問合先

京田辺市総務部総務室

TEL0774-64-1337 FAX0774-63-4781

e-mail : soumu@kyotanabe.jp